

# ルールを守って自転車を安全に利用しよう!

令和8年4月1日(水)から自転車に対する「交通反則通告制度(青切符)」が適用されます。学生を含む16歳以上の者が「反則行為」を行うと、青切符による手続が行われま

## 「交通反則通告制度(いわゆる青切符)」が適用 反則行為をすれば反則金の対象に!

令和8年4月1日(水)から、自転車に対する「交通反則通告制度(青切符)」が適用されます。学生を含む16歳以上の者が「反則行為」を行うと、青切符による手続が行われま

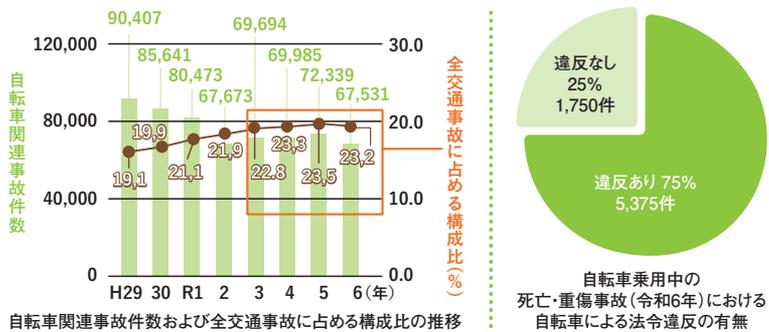
ただし、飲酒運転、スマートフォン等を使用し、歩行者の通行を妨害するなどをし、実際に交通の危険を生じさせる行為等、重大な違反は反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続(赤切符等)になります。

## 「自転車安全利用啓発プロジェクトチーム」が自転車の安全を呼びかけています!

愛媛県では、県庁・県警の若手職員による「自転車安全利用啓発プロジェクトチーム」を結成し、啓発動画やチラシなどを制作し、自転車の交通安全利用を呼び掛けています。なかでも動画は、県内の高校生も出演。「どうなる? 道路交通法改正」青切符・反則金とは「など、制度について分かりやすく説明しており、県公式YouTubeで公開していますので、ぜひご覧ください。

また、愛媛県警察が県内高校に自転車の安全講話を実施しています。これらを参考に、今一度、ご家族で自転車のルールや安全な利用について話し合ってみましょう!

### 全国の自転車事故の状況



## こんな違反は反則金の対象です!

※飲酒運転などの悪質な違反については、これまでどおり刑事処分対象となり、「赤切符」等で処理されます。

### ながらスマホ



### 遮断踏切立入り



### 信号無視



### 通行区分違反(右側通行)



### 一時不停止

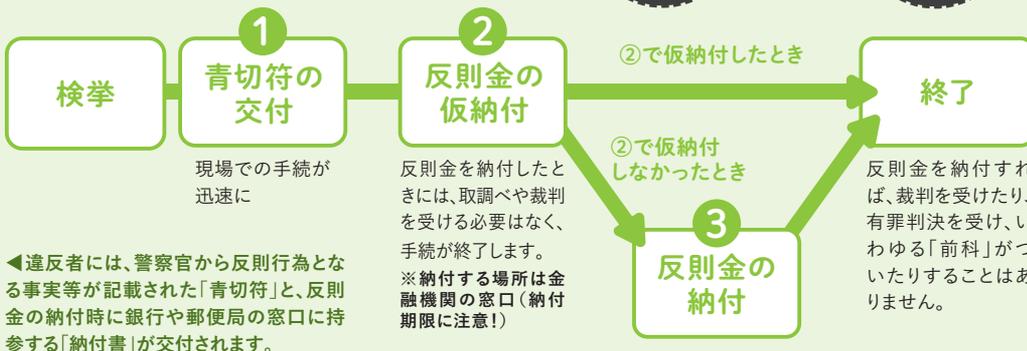


### 並進・二人乗り



これも反則! 詳細はコチラ!

## 青切符の交付、反則金の仮納付・納付の流れ



### TOPICS.1

## 地元の高校生も出演! 自転車安全利用啓発プロジェクト 啓発動画シリーズ

県内の高校生に協力いただき、自転車安全利用啓発動画を作成しました。シリーズ全13話を随時公開中。ぜひご覧ください。

視聴は「愛媛県公式チャンネル」から!



### TOPICS.2

## TOPICS.2

## 松山デザイナー専門学校生が自転車安全利用ポスターを制作

松山デザイナー専門学校の学生たちが、県民の安全意識向上を目指し、5種類の自転車安全利用啓発ポスターを制作。松山市内の公共施設、教育機関、商業施設などに掲示されています。

